

令和7年第2回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和7年6月10日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第28号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
の一部を改正する条例

議案第29号 町道の廃止について

議案第30号 町道路線の変更について

議案第31号 町道の認定について

議案第33号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第1号）

議案第34号 令和7年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 猿 橋 正 男 君

2番 小野寺 宗一郎 君

3番 黛 丈 夫 君

4番 山 本 芳 秀 君

5番 植 竹 美智雄 君

6番 新 井 庫 君

7番 伊 藤 正 子 君

8番 宇 野 進 一 君

9番 鈴 木 喜一郎 君

10番 樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長 知 久 清 志 君

副 町 長 土信田 法 男 君

教 育 長 森 田 恵美子 君

総 務 課 長 鳩 貝 浩 之 君

まちづくり
戦略課長 古 郡 健 司 君

会計管理者兼
町民税務課長 堀 山 康 行 君

健康福祉課長 吉 岡 雅 子 君

こども未来課長 山 下 仁 司 君

産業課長兼
農業委員
事務局
建設水道課長

山 田 浩 君

特定プロジェクト
推進課長

大 橋 勝 君

建設水道課長

園 田 和 則 君

教 育 次 長

荒 井 富美子 君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり
戦略課主事

阿 部 真悠佳 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

曾 根 正 明

書

記

高 島 悠 仁

書

記

伊 藤 弘 美

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（植竹美智雄君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は全員出席の 10 名で、会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（植竹美智雄君）日程第 1、諸般の報告を行います。
地方自治法第 121 条の規定による本日の議案説明員等は、御手元に配付いたしました資料のとおりです。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方は音が出ないよう設定の切替えをお願いいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第 2、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。
最初に総務文教委員会委員長の報告を求めます。
はい、委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

○総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。10 番議員の樋下です。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る 6 月 3 日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。
当委員会は、6 月 4 日午後 1 時 30 分から、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め、委員 5 名出席のもと開催いたしました。
当委員会へ付託されました案件は、議案第 28 号の条例の一部改正に関する件及び議案第 33 号の一般会計補正予算の総務文教委員会所管事項に関する件並びに議案第 34 号の特別会計補正予算に関する件、以上の合計 3 件であります。
審査の経過について申し上げます。
議案第 28 号の条例の一部改正においては、趣旨や効果等について担当課より説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。
続きまして、議案第 33 号、議案第 34 号の一般会計及び各特別会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。
審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました 3 件全て、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

はい、お願いします。

〔経済建設委員長 黛 丈夫君 登壇〕

○経済建設委員長（黛 丈夫君）3 番議員の黛です。経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 3 日の本会議において、当委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 4 日午前 10 時から、議案説明員として執行部から町長、副町長、各担当課長の出席を求め、委員 5 名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 29 号 町道の廃止について、議案第 30 号 町道路線の変更について、議案第 31 号 町道の認定について、議案第 33 号 令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）中、経済建設委員会所管事項に関する件、以上の 4 件であります。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 29 号から議案第 31 号の審査では、提案理由について担当課長から説明を受け、その後、質疑を行い、審議を実施しました。

続きまして、議案第 33 号の一般会計に関わる補正予算の審議では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し、各担当課長から説明を受け、その後、質疑、審議を実施いたしました。

審議の結果につきましては、当委員会へ付託されました 4 件全て、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、これより付託案件の採決を行います。

議案第 28 号、五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 28 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 28 号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 29 号 町道の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 29 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 29 号 町道の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 30 号 町道路線の変更についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 30 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 30 号 町道路線の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 31 号 町道の認定についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 31 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 31 号 町道の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 33 号 令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 34 号 令和 7 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、会計補正予算であり、関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号及び議案第 34 号を一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 33 号及び議案第 34 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 33 号及び議案第 34 号の令和 7 年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（植竹美智雄君）令和7年第2回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8日間の会期にわたり、提案されました条例の一部改正や一般会計・特別会計補正予算等の審議を行いました。議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を議了し、閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、本年定例会において各議員から出されました意見、要望等について御検討いただき、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（植竹美智雄君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（知久清志君）令和7年第2回五霞町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、執行部から8件の議案等を提案させていただきました。本定例会において、慎重なる御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。議会中に議員から賜りました御指摘、御要望につきまして、しっかりと検討し、適切な対応をまいります。

以上、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植竹美智雄君）以上をもちまして、令和7年第2回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時13分